

稲荷山通信 第4号

市民の皆さんとともに、市史編さんをすすめます

「八王子市史編さんの基本的な考え方 - 市史編さん基本構想 - 」を決定しました

平成21年12月1日付で、「八王子市史編さんの基本的な考え方 - 市史編さん基本構想 - 」を決定しました。

この基本構想は、新たな八王子市史の編さんをすすめるうえでの基本的な考え方を示したもので、地域史研究者などの学識経験者や公募市民、地域団体等の代表者などで組織する、市史編さん審議会での議論をもとに素案を作成し、広く市民の方々からのご意見を聴取する「パブリック・コメント」の手続きを経たうえで決定したものです。

基本構想では、市史編さんの目的や基本方針に加え、広く市民の皆さんと協力し、市史編さんをすすめていく「市民協働」の考え方などを定めているほか、市史各巻の内容や、刊行計画についても定めています。

また、「八王子市史編さんの基本的な考え方 - 市史編さん基本構想 - 」と同時に、この基本構想を踏まえ、市史の編集に関する基本的な考え方を示した、「八王子市史編集方針」も、あわせて決定しました。

市史編さん室では、これら基本構想や編集方針に示された基本的な考え方のもと、八王子市が市制施行100周年を迎える平成28年度に向けて、市民の皆さんとともに市史編さんをすすめていきます。

【目次】

市民の皆さんとともに、市史編さんをすすめます	1
八王子市史編さんの基本的な考え方 市史編さん基本構想	2
八王子市史編集方針	5
地域からの声 八王子市高月町 澤井 榮さん	5
各専門部会の主な活動状況	6
資料紹介 ウサギの需要と「多摩荘養兔研究所」 渡部 恵一	8
歴史編さんと公文書 八王子市都市政策研究会議の活動から 前田 成東	10
市史編さんのあゆみ、受贈図書・資料	11
歴史の窓 THE POWER OF DOGU～イギリスへ渡った八王子の土偶～ 馬場 有美	12

八王子市史編さんの基本的な考え方 市史編さん基本構想

平成21年12月1日決定

1. 策定の趣旨

この基本構想は、新たな八王子市史（以下「市史」という。）編さんを行うにあたり、八王子市の市政運営の基本構想である「八王子ゆめおりプラン」に示されたまちづくりの基本理念「人とひと、人と自然が共生し、誰もが生き生きするまち」を踏まえ、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業のよりどころとするために策定するものである。

2. 市史編さんの目的

市史編さんの目的は以下のとおりとする。

- (1) 八王子市制100周年記念事業として行い、広い視野から八王子の歴史的な位置を明らかにするとともに、市民の地域に対する理解を深め、市民自らが行うまちづくりに役立てる。
- (2) 八王子の自然や歴史、伝統文化を改めて見直すことにより、八王子市の発展と文化の向上に資する。
- (3) 八王子に関する有形、無形の歴史資料を整理、保存、管理し、後世に伝えるとともに、現在及び将来の活用を図る。

3. 市史編さんの基本方針

市史は、以下の基本方針に基づき編さんする。

- (1) 昭和38年から43年にかけて刊行された既刊の『八王子市史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から、改めて編さんする。
- (2) 昭和60年から平成4年にかけて刊行された『八王子の戦災と空襲の記録』、『八王子市議会史』、『八王子千人同心史』については、その成果を活かして編さんする。
- (3) 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (4) 各分野の専門家の執筆による、質の高い学問レベルに耐えうる内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編さんする。
- (5) 写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のニューメディア活用も考慮して、市民が親しみやすい市史を編さんする。
- (6) 政治、経済、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点から編さんする。
- (7) 八王子の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。
- (8) 資料は、国内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承など無形のものにも配慮して収集する。
- (9) 編さんの過程で調査、収集した資料は、将来に向けて公文書館などの施設の整備を図り、適正に保存、管理し、広く市民に公開して活用につとめる。

4. 市民協働

市史編さんにあたっては、生活する市民の視点からの編さんを行うため、以下の方針によ

り市民協働をすすめるものとする。

- (1) 市民や地域、大学と協働し、地域の歴史を掘り起こすことにつとめる。
- (2) 市民によるボランティアの活用を図る等、市民参加、参画の機会の拡大につとめる。
- (3) 地域の研究団体や個人、学校などと連携し、編さん事業の普及につとめるとともに、次世代に向けた人材育成を図る。

5. 市史の内容

- (1) 市史は、本編8冊、資料編6冊の全14冊とする。

本編	1. 原始・古代	資料編	9. 原始・古代
	2. 中世		10. 中世
	3. 近世(上)		11. 近世1
	4. 近世(下)		12. 近世2
	5. 近現代(上)		13. 近現代1
	6. 近現代(下)		14. 近現代2
	7. 自然		
	8. 民俗		

- (2) 本編の時代区分及び主な内容は「別表1」のとおりとする。
- (3) 本編及び資料編の有償・無償の別、発行部数等については、別に定めることとする。

6. 市史編さんの期間及び刊行計画

- (1) 市史編さんの期間は、八王子市制100周年を迎える、平成28年度までとする。
- (2) 本編及び資料編の刊行計画は「別表2」のとおりとする。
- (3) 刊行計画については、資料の収集状況や資料調査の進捗状況等を勘案し、およそ3年後を目途に見直しを行うこととする。

7. 頒布方法

市史の頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるようつとめるものとする。

8. 付帯事業

- (1) 市史編さんの付帯事業として、編さん事業の市民への普及を図るための『市史研究』『市史編さん室だより』、市史本編及び資料編を補完するための『資料目録』『調査報告書』等を刊行する。
- (2) 市史の市民への普及を図るため、写真や図版を中心に編集した市史普及版や歴史年表などの刊行について検討する。

9. 編さん組織

市史編さんに伴う組織は、以下のとおりとする。

- (1) 市史編さん審議会
市長の諮問に応じ、市史編さんの基本的な事項について調査審議し、答申する。
- (2) 市史編集委員会

市史編さん審議会を代表する者及び専門部会を代表する者で構成し、市史の内容や具体的な編集方針等、市史の編集に関する重要で専門的な事項について協議する。

(3) 専門部会

分野別、時代別に設置し、本編及び資料編に関する資料調査並びに執筆等を行う。

(4) 顧問

八王子に関して深い学識を有する者から選任し、市史編さんに対する指導、助言を行う。

10. 事務局

市史編さんの事務局は、総合政策部市史編さん室とする。

11. その他

市史編さん事業を進めるにあたっては、この「基本的な考え方」の趣旨を広く多様な市民に伝えるようつとめるものとする。

別表1 本編の構成と主な内容

構成	時代や主な内容
1. 「原始・古代」	旧石器時代から平安時代まで
2. 「中世」	鎌倉時代から戦国時代まで
3. 「近世(上)」	江戸時代
4. 「近世(下)」	
5. 「近現代(上)」	明治維新から現代まで
6. 「近現代(下)」	
7. 「自然」	環境、地質、動植物、気象など
8. 「民俗」	年中行事、人の一生、民俗信仰、生業、近隣組織、民俗芸能など

別表2 刊行計画

内容		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
本編	1. 「原始・古代」	資料収集・調査・分析								
	2. 「中世」		〃							
	3. 「近世(上)」		〃							
	4. 「近世(下)」		〃							
	5. 「近現代(上)」		〃							
	6. 「近現代(下)」		〃							
	7. 「自然」		〃							
	8. 「民俗」		〃							
資料編	9. 「原始・古代」		〃							
	10. 「中世」		〃							
	11. 「近世1」		〃							
	12. 「近世2」		〃							
	13. 「近現代1」		〃							
	14. 「近現代2」		〃							

八王子市史編集方針

平成21年12月1日決定

「八王子市史編さんの基本的な考え方 - 市史編さん基本構想 - 」を踏まえ、以下のとおり八王子市史編集方針を定める。

記

今日の地域社会は世界との強い関係をもち、社会・経済・文化等の急激な変化を経験し、多様な課題が生じている。それらの課題を適切に理解し対応するためには、地域を歴史的・総合的に考察することが重要である。

つまり、新たな時代に対応した八王子市を築くためには、生活する市民の視点から、あらためて地域を調査・研究し分析することが求められている。

1. 八王子の歴史と自然を総合的、かつ具体的に把握して考察する。
2. 地域の視点から、時代区分や分野を柔軟に取り扱う。
3. 対象とする地域は現在の八王子市を基本とし、事項に応じて広範な地域にも配慮する。
4. 本編と資料編の判型等は、原則、本編はA5判(148×210mm)1段組み・800ページ以内、資料編はA5判2段組、1000ページ程度とする。ただし、時代区分や分野の特性により、他に適切な判型等がある場合はこの限りではない。
5. 執筆要項等、編集に必要な事項は別に定める。

<地域からの声> 八王子市高月町 澤井 榮さん

地域に深い愛着をもち、歴史や民俗を丹念に調べ、地に足が着いた研究が続けられている方々が市内にいらっしゃいます。市史編さんに際して、そうした方々の思いを知り、様々な情報を教えていただくことは大切なことです。

多摩川に隣接し、まだ農村風景の残る高月町滝に、澤井榮さん(76歳)を訪ねた。澤井家の庭からは、国指定史跡の滝山城跡を望むことができる。

若いころ、古い暮らしの残る滝地区にマイナスのイメージをもっていたという。しかし、三十数年前に市の民俗調査に出会って、地域に伝わる行事には誇るべきものがあることを知った。市内の研究団体に所属し、滝地区についての調査をまとめた。市の文化財調査に参加し、民俗行事の報告文を書かれたこともある。

澤井さんは、「まちを知るための基礎となる、古文書・板碑・墓石・梵鐘などに刻まれた記録をきちんと後世に残さなければ。城跡が多く残る歴史豊かな加住地区を、八王子市全体にアピールしていきたい。潤いのある豊かなまちにしたい」と静かに固い決意を述べられた。

晴耕雨読の日々で、生まれ育った滝から高月町、そして加住地区へと関心の範囲を広げ、今は八王子全体の歴史を視野に、室町時代の大石氏の調査に打ち込んでいます。



庭の柏と榎の木の前で

各専門部会の主な活動状況

(平成22年1月31日まで)

原始・古代部会

八王子市内には多摩ニュータウン内の遺跡も含めると、1030か所の遺跡があります。この膨大な発掘成果をまとめる作業を進めています。

平成23年度に『資料編』の刊行を予定していますので、発掘調査報告書をもとに、どの遺跡や遺物をどのようにまとめて紹介するか、それぞれの遺跡の重要度を検討しながら作業を行っています。

平成21年9月～ 発掘調査報告書から各遺跡の概要作成 / 10月～ 資料編遺跡紹介ページの雛形作成(遺跡の重要度ごとに作成)・河川流域ごとに遺跡を振り分ける作業(谷地川・多摩川流域、川口川・浅川流域、湯殿川流域、大栗川流域) / 12月～ 資料編に掲載する遺跡の選択 / 平成22年1月～ 資料編掲載のため選択した遺跡の重要度(素案)作成・時代ごとに遺跡の重要度を検討・掲載遺跡の分布図作成

中世部会

八王子城主北条氏照関係文書の総量を把握するための基礎となる、データベース作りを始めました。また、市外に存在する中世八王子関係の文書調査を行いました。かつて八王子市域に存在した荘園、船木田荘や、「由比本郷」を所領としていた鎌倉時代の御家人天野氏に関わる文書を主に調査しました。

平成21年8月～ 北条氏照関係文書の活字史料収集を開始 / 10月13日 前田育徳会尊経閣文庫が所蔵する中世八王子関係文書等5点を調査 / 11月22日 加住地区を中心に実踏調査を実施。滝山城跡、高月城跡等の遺構を確認 / 11月28日・29日 北条氏照関係文書の活字史料をカードに整理、12月末までにデータベースを作成 / 12月13日 京都府の東福寺が所蔵する武蔵国船木田荘に関係する文書5点を調査 / 平成22年1月24日 八王子市郷土資料館の中世関係資料を調査

近世部会

八王子市内には、江戸時代64もの村がありました。平成24年度刊行予定『資料編1』にむけて、郷土資料館に収蔵されている資料、市民の方々が保存されている資料、他の自治体史に掲載されている資料等の調査を同時並行で行っています。

平成21年8月～ 八王子市郷土資料館収蔵史料調査(上恩方町草木家文書、小比企町磯沼家文書、犬目町小野家文書、鑓水・大塚家文書などの史料選択作業) / 9月～ 由木地区史料所在調査(由木地区の古文書所蔵者のうち8家から借用して整理作業中) / 10月～ 他自治体史における八王子関連記述の抽出作業(三多摩地区の自治体史を分析し、八王子に関係する史料などを抜き出す作業) / 12月～ 資料編掲載候補史料の筆耕作業 / 12月28日 静岡県伊豆の国市財団法人江川文庫史料調査(代官江川太郎左衛門家の史料から、八王子に関係する史料の閲覧・撮影作業を実施)

近現代部会

市史編さん室では、八王子市と合併した9つの旧町村の公文書およそ1万7千点を収集・保管しています。近現代部会では、平成23年度刊行予定の『資料編1』の編集に向けて、これら旧町村公文書の調査をすすめています。またそれと並行して、橋本鋼二氏所蔵の橋本義夫関係資料の整理及び調査を手はじめに、八王子の近現代に関する、公文書以外の資料の調査・収集もいっそうすすめていきたいと考えています。

平成21年9月 旧町村公文書の調査(旧加住村役場文書) / 10月 旧町村公文書の調査(旧加住村役場文書、旧浅川町役場文書) / 11月 旧町村公文書の調査(旧浅川町役場文書)、橋本義夫関係資料整理方針の検討 / 12月 旧町村公文書の調査(旧浅川町役場文書、旧恩方村役場文書) / 平成22年1月 旧町村公文書の調査(旧恩方村役場文書)、八王子市関係統計資料の調査、橋本義夫関係資料(蔵書)の整理及び調査

自然部会

高尾山や多摩丘陵、浅川など、豊かな地形環境を有する八王子には、植物、昆虫、鳥など数多くの生物が生息しています。しかしながら、高度経済成長期以降、都市開発の影響を受けて、これらの生物は減少傾向にあり、加えて、希少種の乱獲や地域外種の持ち込み、帰化生物などの侵入によって、生態系の崩壊が危惧されています。以上のような背景から、自然部会では、動物相(哺乳類・昆虫類ほか)・植物相について、現況における野外調査をすすめる一方で、過去の蓄積である標本資料等を参照し、生物相の移り変わりを記録することを目的に、調査研究をすすめています。

平成21年10月～ 過去の鳥類分布に関する文献調査の実施(鳥類分野) / 12月～ 高尾山周辺における野生動物生息調査(哺乳類分野:野生動物の痕跡調査、センサーカメラを用いた野生動物の行動調査、野生動物の目撃に関する聞き取り調査)

民俗部会

八王子は、山地、丘陵地、台地、市街地とさまざまな環境のもと、それぞれに応じた生活が営まれてきました。多摩ニュータウンや、みなみ野地区など新たに開発されたところもあります。これらの多様な暮らしぶりを調査してまとめます。また、民俗芸能、織物、高尾山の信仰など特色あるテーマも調査し、報告書にまとめます。

平成21年10月～ 高尾山飯縄(いづな)信仰に関する調査(犬目町、日野市本町) / 11月～ 養蚕、製糸の方法及びこれらに使用された民具に関する調査(鑓水)、炭焼き、水の調達、住まいの火どころとその用具に関する調査(上恩方町) / 12月～ 狩猟、毛皮の利用、養蚕、製糸、機織りに関する調査(鑓水)、八王子市郷土資料館収蔵製糸用具、機具の把握 / 平成22年1月～ 福の神調査(高月町)、セイノカミ調査(下恩方町、鑓水、上川町、堀之内)、八王子市郷土資料館収蔵製糸用具、機具調査

昭和6年(1931)9月、中国東北部で「満州事変」が勃発しましたが、この前後から、昭和20年(1945)8月に敗戦を迎えるまでの一時期、全国の家や学校で、数多くウサギが飼われた時期がありました。これは、兵士の防寒対策に必要な被服の素材となる、ウサギの毛皮を大量に必要としたことや、戦争の長期化による食糧不足解消のためでした。現在は、ウサギの多くがペットとして飼われていますが、当時の主目的は現在とは大きく異なり、ウサギの飼育は「養兔」と呼ばれ、一定の大きさまで成長させた後に、毛皮や食肉用として出荷していたのです。現在の八王子市域で既に知られている養兔の事例では、昭和19年(1944)9月に、東京都南多摩郡地方事務所から、都心の空襲を避けて疎開していた小学生の宿舎を中心にウサギを飼うよう促されたのに対し、恩方第一国民学校と管内の宿舎が割り当てを受けていたことがあります。(「学童のウサギ飼育」『八王子空襲と戦災の記録』資料編)

さて、今回紹介する資料は、昭和16年(1941)1月9日付東京日日新聞府下版(東京日日新聞は、現在の毎日新聞の前身のひとつで、「府下版」とは多摩地区の地方版のこと)に掲載された記事です。ここには、先にあげた恩方の例に先立つこと4年、昭和15年(1940)に、南多摩郡川口村大字檜原(現・八王子市檜原町)に設立された、「多摩荘養兔研究所」という施設について取り上げられています。この研究所の開設者は平野一男なる人物です。彼は金属加工会社経営者の息子として東京生まれ、慶応義塾大学を卒業し、父の経営する会社で1年ほど働いた後、増大するウサギ需要に応えるため、この研究所を立ち上げました。平野は当時23歳の青年だったといえますから、その行動力に驚かされます。

この記事の中で記者は、最前線に立つ兵士を助けるため、「国策」とされた軍用兔の生産に励む平野に対し、「自分の戦場を見出して立派に臣道実践の実を挙げてゐる」と称賛すると同時に、「時代の潮流の中にある階層の一例」を示したとしています。恐らくは、日本の勝利を目指して活動する青年層は、平野の行動を模範として見習うべきだと伝えたかったのでしょう。

もっとも、この後の日本は敗戦への道をたどり、多摩荘養兔研究所も長くは続かず、平野は他所へと移っていったようです。このあたりの事情は、まだ詳細には解明されていませんが、今後の調査研究の進展によっては、新たな事実が判明してくるでしょう。

近現代の社会を考える上では、新聞記事から当時をうかがい知ることができる場合も多いものです。例えば、ここにあげた資料は、八王子周辺地域における銃後の人々の活動の様子を表す一例だといえます。なおこの資料は、マイクロフィルム化されており、八王子市中央図書館での閲覧が可能です。また同時期に、平野は『新体制下の養兔翼賛 家庭養兔の意義と実際飼育法』という冊子を発刊し、自身の養兔研究をまとめています。これは国立国会図書館に所蔵されていますので、あわせて確認されると、より当時の社会を理解する手助けとなることでしょう。

(わたなべ けいいち)



多摩荘養兔研究所でウサギの飼育をする平野一男
(「翼賛の春に起つ 御曹司が兔飼ひ 重役から百姓に
転向の弁」東京日日新聞府下版、昭和16年1月9日付)

「翼賛の春に起つ 御曹司が兎飼ひ 重役から百姓に転向の弁」

南郡川口村檜原の五日市街道から左手へ一丁雑木林の中にバンガロー風な見慣れない家が建つたのはまだつい半年前だ、これは多摩荘といふ養兎研究所なのだが、若き当主平野一男君はこに来るまで百万長者の御曹司として慶應を出ると直ぐお父さんの七光りて同族会社たる旭金属工業株式会社の重役として金と騒音の中に目まぐるしい生活を送つてゐた、銀座と平野君はもつとも調和のとれた似つかはしい存在だつた、その平野君が何故こんな人里遠い草深い田園の生活に飛び込んだか

労働服に身を固めた平野君には昔日の倅もなく今や逞しい土の青年になり切つてゐる、同君の日課は一千頭から飼育する兎の世話だ、単に兎の世話といつてもそれは生やさしいお道楽ではない、朝暗い中から夜更けるまで兎舎の掃除から番人まで一手に引き受けて文字通り兎の糞に染つての汗と の労働だ、土地の青年七、八人を雇つて男ばかりの生活、困む食卓もいが栗頭の羅列...彼はこの林の中に明け暮れする文化的何物もない生活に歓喜の一日々々を送つてゐる

平野君は蔵書のぎつしり詰まつた書齋でポツリポツリ語るのだ

淋しいかつて？こんな生活はありませんよ、昨年の六月、初めての朝牛の声に目を覚ましたがうれしさに涙が出ましたよ、思へば都会生活なんてくだらないものですね、あの喧騒の中にあるものは虚偽と偽善の様で何んといふことなしにつくづく嫌になつたのです、大学時代に読んだ上泉秀信氏の「村道」その他の影響にもよりますが、もつと本物の生活がしたかつたのです、逃避といへばある意味での逃避かもしれませんが、少くとも私にとっては前進であつたのです、実際私なんか江戸ッ子も江戸ッ子それこそ神田の生れで八丁堀で育つたやうなわけで田舎の味なんか今日まで知らないで通つて来た男ですよ、それが百姓になりたいといひ出したんですから両親もこれには驚いて手を焼いた様でした逗子に別荘があるんで土いぢりがしたいならそこへ真似事の土地を買つてやるから何も田舎へ入らないでもいじやないかといふんです、百姓は真似事では出来ませんよ、こへも時々東京の友達が来ますが、来たその当座はのんきでいなアなどとごたくをならべてゐますがもの一日も居ないで直ぐ里心が出る

軍用兎供出は国策だ、彼はこに自分の戦場を見出して立派に臣道実践の実を挙げてゐる、 に向つて最も兎の毛皮の必要な時、採算に合はぬとの理由で折角普及された養兎事業は歩一歩下り坂にあるが、彼は儲かる儲からないを度外視して多少の損失を忍んでも折角築いた養兎の歴史を崩すなど進んで部落常会等に出席機会ある毎に呼びかけてゐる、こに平野君のことを語つたのは時代の潮流の中にある階層の一例を示したかつたからである (東京日日新聞「府下版」昭和16年1月9日付)

【注 記】

原則として、資料のうち固有名詞以外で旧字体の漢字は常用漢字に、一部の繰り返し符号はカタカナに改めた。また、判読困難な箇所は で示した。

【参考文献】

平野一男『新体制下の養兎翼賛 家庭養兎の意義と実際飼育法』多摩荘養兎研究所出版部、昭和16年『昭和人名辞典』第1巻、日本図書センター、平成元年



八王子市では、平成15年に「都市政策研究会議」（座長：羽貝正美首都大学東京都市環境学部教授）を市長の私的諮問機関として設置しており、筆者も設置当初から委員として参加している。その設置目的は、「地方分権の進展や社会情勢の急激な変化にあたり、新たな時代に対応する先駆的政策や施策を広く調査研究し、その具体化を図る」ことである。学識経験者、市の職員、市民研究員などによる共同研究の成果は、ほぼ毎年刊行している『まちづくり研究はちおうじ』に公表している。最新号である第6号（平成21年9月発行）には、成果のひとつとして「市民のための公文書管理のあり方 - 未来の八王子に伝える公文書」が掲載されている。本稿では、歴史編さんと公文書との関係を中心に成果の一端を紹介する。なお、刊行後の動向について言及している部分もある。調査研究全般については、同号をご参照いただきたい。

市史、議会史などの歴史編さんにおいては、主たる資料として公文書が重要となる。過去、現在の“公的資料”の有無、その充実度は、最終的な完成度に大きな影響を及ぼすともいえる。現在進行している八王子市史の編さんにおいてもそうである。また、いずれ数十年後に「続編」が編さんされる可能性を考えれば、現行の公文書を体系的に分類し、保存・活用可能な仕組みを将来に向けて構築しておくことも重要である。今回の市史編さん事業は、前回の『八王子市史』（上・下巻、附編、昭和38～42年）の「続編」としてではなく、原始・古代から現代までを対象としており、収集する資料は膨大である。また、八王子市は過去数回にわたる合併を経て現在の市域が形成されているため、旧町村の役場文書の収集にも力を注ぐことになる。さらに、歴史的価値を有する個人保有の文書・資料についても、公文書に準じて収集することが必要である。このように、市史の編さんという“一大事業”は、公文書を収集し、整理保存の方法を考える“一大チャンス”でもある。

現在の八王子市では、公文書等を廃棄する際の取扱基準が明確に定められておらず、また編さん事業で収集する公文書の大部分は非現用文書であるため、保存・活用の方策を考えることは急務である。編さん事業を契機として多大な労力をかけて収集された公文書であっても、市史に収録、活用されるものはその一部であることを考えれば、なおさらのことである。平成21年12月1日に決定された「八王子市史編さんの基本的な考え方 - 市史編さん基本構想」の「3. 市史編さんの基本方針」（9）には、「編さんの過程で調査、収集した資料は、将来に向けて公文書館などの施設の整備を図り、適正に保存、管理し、広く市民に公開して活用につとめる。」と記されており、遅くとも編さん事業の終了までには方向性を考えなければならない。共同研究では、この基本構想の素案段階で「公文書館などの施設」について、市民、行政、研究者等にとって利便性の高い「八王子市総合情報館」（仮称）の設立を提案している。この施設は、現在の図書館、郷土資料館に公文書館の機能を加えた「複合館」としてイメージしており、その設立と成功のためには、全庁的な課題としての認識が何よりも必要とされるのである。

（まえだ しげとう・東海大学政治経済学部教授）



『まちづくり研究はちおうじ』第6号
（八王子市役所市政資料室で500円にて販売、
及び八王子市ホームページで公開中）

市史編さんのあゆみ - 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 1 月 31 日まで

平成 21 年

- 10 月 4 日 第 4 回近現代部会会議を開催
- 5 日 第 3 回市議会定例会の総務企画分科会で、質問を受ける
- 7 日 第 5 回原始・古代部会会議を開催
- 13 日 中世部会、前田育徳会尊経閣文庫の八王子関係文書等の調査
- 25 日 民俗部会、上恩方町・上川町等の実踏調査 第 4 回民俗部会会議を開催
- 11 月 7 日 「朝鮮通信使にイノシシ」読売新聞多摩版に掲載（『稲荷山通信』第 3 号に所載）
- 13 日 第 4 回近世部会会議を開催
- 15 日 民俗部会、旧市街地の実踏調査、及び獅子舞などの民俗芸能調査
- 20 日 『稲荷山通信』第 3 号（2000 部）を発行
- 22 日 中世部会、加住地区を中心に滝山、高月城跡等の実踏調査
- 12 月 1 日 「市史編さん基本構想」及び「市史編集方針」を決定
- 7 日 市議会総務企画委員会で、「市史編さん基本構想」について報告
- 13 日 中世部会、京都府の東福寺で武蔵国船木田荘に関する文書の調査
- 14 日 第 3 回自然部会会議を開催
- 16 日 第 6 回原始・古代部会会議を開催
- 20 日 第 5 回近現代部会会議を開催
- 21 日 市史編集委員会委員長の藤田覚氏を講師に、八王子市役所で市職員研修
- 22 日 青森県八戸市史編纂室を視察（編集への取り組み体制などを主に）
- 28 日 近世部会、静岡県伊豆の国市にある財団法人江川文庫の所蔵資料を調査

平成 22 年

- 1 月 14 日 法政大学多摩図書館から、図書利用カードを受領
- 22 日 第 5 回近世部会会議を開催
- 24 日 第 6 回近現代部会会議を開催 中世部会、市郷土資料館の資料調査
- 28 日 神奈川県横須賀市史編さん担当を視察（編集への取り組み体制などを主に）
- 31 日 第 5 回民俗部会会議を開催

受贈図書・資料 - 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 1 月 31 日まで

多くの方々から、図書や資料をご寄贈いただきました。御芳名を記し、謝意を表します。

【個人など】 新井雅人 岡崎欽一 金井ゆき子 子安神社 小谷田忠一良 澤井榮
神かほり 成田山傳法院 八王子復活教会 馬場喜信 ふるさと歴史の会
保坂一房 吉田美江（敬称略・50 音順）

【公的機関】 藤沢市文書館 横手市史編さん室 宇治市歴史資料館 神奈川県立金沢文庫
旧都立八王子工業高等学校染織資料室 豊島区立郷土資料館
財団法人たましん地域文化財団 茅ヶ崎市企画部文化推進課
法政大学多摩図書館 東京都教育庁地域教育支援部管理課埋蔵文化財係
仙台市博物館市史編さん室 磐田市教育委員会文化財課磐田市歴史文書館
財団法人東京都埋蔵文化財センター 横須賀市総務部総務課市史編さん担当

THE POWER OF DOGU～イギリスへ渡った八王子の土偶～

市史編さん専門員 馬場有美

平成21年9月10日から11月22日まで、大英博物館において“THE POWER OF DOGU”「土偶の力」が開催された。八王子市の「合掌土偶」を含む3点の国宝土偶と重要文化財など全部で67点が海を渡ってイギリスで紹介されたのである。大英博物館のホームページでは「この謎めいた像は、長い間人々を魅了してきた。このような優れた土偶が一堂に会して展示されるのは初めてである」と展示への期待がうかがえた。平成21年(2009)10月2日の*The Japan Times*でも、この企画展について紹介された。記事の中では、展示物の解説だけでなく、土偶が現代の芸術家たちに与えた影響や日本の漫画やゲームで登場していることにも触れられており、日本とは違った視点で評価しているのが面白い。

この展示のひとつに宮田遺跡(八王子市川口町)から出土した「子を抱く土偶(写真)」があった。宮田遺跡は中村威氏指導のもと、都立南多摩高校地歴部の生徒が発掘に携わった遺跡で、昭和43年に高校生がこの土偶を発見した。残念ながら頭部は見つからなかったが、子供を抱いている土偶は大変珍しく、研究者の間で注目された。

土偶とは、縄文時代に作られた土製の人間や動物像のことで、その意味としてはさまざまな説が挙げられている。土偶の多くが当時の墓で発見されていることから、儀式や祭礼に使用したという説や、死者を死後の世界に導くために埋められたという説もある。また、手や足など身体の一部欠けているものがほとんどであり、病気やケガを治すための身代わりとしたのではないかと考えられている。土偶の特徴としては、色々な文様を持っている点、デザイン性に非常に富んでいる点があげられる。地域によってその形にも変化が見られることが興味深い。そして、多くの土偶の共通点が女性像であるということだ。乳房の表現や妊娠しているようにふくらんだお腹の表現がよく見られ、お腹に妊娠線と考えられる線を描いたものもある。このような表現には、安産や一族の繁栄という願いがこめられている。宮田遺跡の土偶も乳房の表現から女性であることがわかり、子供にお乳をあげている姿ではないかといわれている。母親は横座りをして大事に子を抱いており、その子は母親に視線を向けている。この表現から互いを思う愛情を感じられる。宮田遺跡の土偶を見ると、お腹の赤ちゃんが無事に生まれてきますようにという願いや、わが子を大切に思う気持ちは、縄文時代からずっと今も変わらないということを感じる。

大英博物館では、“THE POWER OF DOGU”の会期中に約8万人が訪れたという。日本の土偶、八王子の土偶が海を渡って多くの人目に映ったことは嬉しい限りである。なお、「子を抱く土偶」は、帰国記念として平成21年12月15日から平成22年2月21日まで東京国立博物館で開催された「国宝土偶展」でも展示された。普段は国立歴史民俗博物館に収蔵されており、八王子市郷土資料館でもレプリカを見ることができる。



(ばば ゆみ) 子を抱く土偶(国立歴史民俗博物館蔵)

【参考文献】

宮塚義人、梶田光明「東京都八王子市宮田遺跡の調査(1)」『多摩考古12』、多摩考古学研究会、昭和47年
 宮塚義人、梶田光明「東京都八王子市宮田遺跡の調査(2)」『多摩考古13』、多摩考古学研究会、昭和53年